

# 関西電力、工事を「特命発注」

## 元助役顧問の会社に 用地も借用

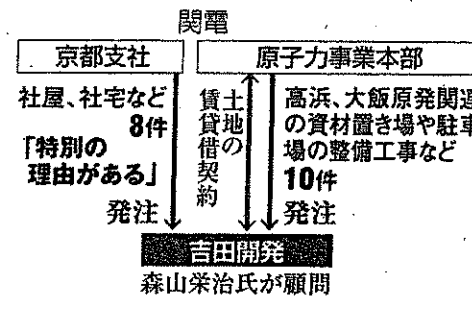
関西電力の役員らが福井県高浜町の元助役・森山栄治氏（故人）から金品を受領した問題で、関西電力が高浜、大飯両原発の関連工事の用地について、森山氏が顧問を務めていた土木建築会社「吉田開発」の所有地を借り受けていたことがわかった。工事は「特命発注」と呼ぶ随意契約で、用地までも吉田開発を活用していた。工事は高浜原発が再稼働した2016年後に発注していた。

▼1面参照

# 「地元」に精通「随意契約」

関西電力によると、原発事業を統括する原子力事業本部（同県美浜町）は14～17年、高浜、大飯両原発の関連工事を含む計113件を吉田開発に発注。吉田開発への直接発注は22件、ゼネコンなどを通じた間接発注は91件あった。この間の発注額は約51億円にのぼる。直接発注した22件のうち、指名競争などによる発注が12件で、競争入札を経

関西電力から吉田開発への特命発注の流れ  
2014～17年



ない特命発注による随意契約が10件あった。関西電力によると、この10件は高浜、大飯両原発のアクセス道や資機材置き場、駐車場の整備工事などで、こうした用地の一部には吉田開発の所有地が含まれていた。取材に対し、関西電力は吉田開発と賃貸借契約を結んだことを認めた。ただ、詳しい工事内容や件数、金額などについては関電は明らかにしていない。

2日に公表した調査報告書によると、関西電力は吉田開発の所有地について、両原発から近く、大型車両が通行可能で、一定の面積が確保できるなどの理由から「最適地」と判断した。吉田開発が「近隣で施工実績があり、地元対応にも精通している」として、工事を特命発注したという。

高浜原発は16年1月に再稼働した。しかし、大津地裁は同3月、安全性の証明が不十分だとして、運転を

差し止める仮処分を決定。運転停止に陥り、関西電力は当時、安全対策の強化を急ぐ必要に迫られていた。この間に、一部工事について、吉田開発の土地を借り受けて随意契約を結んだという。

原子力事業本部が発注した工事のほか、吉田開発は14～17年、京都支社から社屋や社宅・寮の工事8件を特命発注による随意契約で、独占的に請け負っていた。

関西電力が公表した調査報告書によると、森山氏は関西電力側から「高浜町の企業に発注してほしい」などと意向を伝えていたという。特に近年は高浜原発の再稼働が「全社課題」とされていたこともあり、京都支社は社内規定が定める「特別の理由があるとき」にあたるかと判断。京都府北部の社屋、寮・社宅について吉田開発への発注を決めたという。

関西電力の岩根茂樹社長は2日の記者会見で、「東日本大震災以降も原発の早期再稼働を図るため、森山氏との関係を円滑に進めてきた」とし、吉田開発との今後について「発注は続ける」と述べた。（室矢英樹）



## 社外役員職辞任へ 関西電力会長と社長

関西電力は4日、役員らの金品受領問題で、八木誠会長と岩根茂樹社長が務める社外役員職をすべて辞任すると明らかにした。

八木氏は同日付で日本生命保険の社外取締役を辞任した。ほかにH2オリテイ

リングの社外取締役と読売テレビ放送の社外監査役も辞任する。岩根氏も田辺三菱製薬とテレビ大阪の社外取締役を辞任するとい

う。関西電力の会長、社長は辞任しない意向を示している。